

令和7年度砂利採取業務主任者試験《受験案内》

島根県土木部河川課管理係

〒690-8501 松江市殿町1番地

電話番号 0852-22-6783

1 試験の日時

令和7年11月14日（金）午前10時～12時まで（120分）

（受付は午前9時30分から行い、遅刻は試験開始後30分まで受験を認めます。）

2 試験会場

大田市大田町大田イ 309-2

島根中央地域職業訓練センター D教室

※駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

試験会場案内図



3 試験の方法及び科目

次に掲げる科目を筆記試験により行います。

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む。）



受験申込はこちら

4 受験の手続き

(1) 受験申込方法

しまね電子申請サービスにより申し込んでください。

(<https://ttzk.graffer.jp/pref-shimane/smart-apply/apply-procedure-alias/jari-shiken>)

(2) 受験手数料

7,600円（非課税）

※クレジットカード（VISA/Master/JCB/AMEX/DINERS）、PayPay又はペイジーを利用し納付してください。手数料は主催者が試験を中止した場合を除き、原則として返金しません。

(3) 申込受付期間

令和7年10月1日（水）午前8時30分から令和7年10月17日（金）午後5時15分まで

(4) 準備するもの

写真データ { 受験申込前6月以内に撮影した正面無帽上半身像
ファイル形式：png・jpg・jpeg ファイルサイズ：10MBまで }

(5) 受験申込の流れ

① 申込受付期間内にしまね電子申請サービスにより申し込んでください。

② 受験申込を確認しましたら、「島根県【決済】【砂利採取法】砂利採取業務主任者試験申込 支払い依頼のお知らせ」メールが届きますので、クレジットカード、PayPay又はペイジーを利用し、受験手数料を納付してください。

納付が確認できない場合は、受験できませんのでご注意ください。

③ 受験手数料の納付を確認しましたら、仮受験票を交付します。

④ 「島根県【決済】【砂利採取法】砂利採取業務主任者試験申込 交付物発行のお知らせ」メールが届きますので、メールに記載されているURLから仮受験票をダウンロードしてください。

⑤ 試験当日に受付で仮受験票を提示してください。

※仮受験票を印刷したもの又は仮受験票を表示したスマートフォン等の電子機器の画面を提示

⑥ 受付にて受験票をお渡しします。

なお、令和7年10月30日（木）までに「交付物発行のお知らせ」メールが届かない場合は、島根県土木部河川課にお問合せください。

5 結果発表

試験結果は、令和 7 年 11 月 28 日（金）に郵送にて受験者本人あて通知するほか、合格者の受験番号を県河川課のホームページ（<https://www.pref.shimane.lg.jp/kasen/>）に掲載します。電話等による照会には対応しません。

なお、試験の得点については、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）第 69 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、受験者本人に限り開示の請求をすることができます。

(1) 開示内容

受験者本人の総合得点及び科目別得点（法令問題、技術問題）

(2) 開示方法

原則として閲覧の方法によることとし、写しの交付は行いません。

(3) 開示期間及び時間

令和 7 年 11 月 28 日（金）から令和 7 年 12 月 25 日（木）（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
午前 9 時から午後 5 時まで

(4) 開示場所

島根県土木部河川課（松江市殿町 8 番地島根県庁南庁舎 3 階）

(5) 開示請求に必要な書類

顔写真付身分証明書（運転免許証・マイナンバーカードなど受験者本人を確認できるもの）

(6) その他

開示を希望される場合は、事前に島根県土木部河川課管理係（0852-22-6783）に電話で開示希望日時を連絡してください。

6 その他

(1) 発熱や咳などの症状がある場合には、受験をお控えください。

(2) 試験会場内でのマスクの着用は、個人の判断にゆだねます。

(3) その他ご不明な点については、島根県土木部河川課管理係（0852-22-6783）までお問い合わせください。